

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ヒューリック株式会社 代表取締役社長 西浦 三郎
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【報告義務発生日】	平成27年12月1日
【提出日】	平成27年12月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	SIA不動産投資法人
証券コード	3290
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ヒューリック株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和6年3月27日
代表者氏名	西浦 三郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産賃貸事業、その他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ヒューリック株式会社 常務執行役員 財務部長 北野 洋
電話番号	03-5623-8100 (代表)

(2)【保有目的】

当社と株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズは、平成27年12月1日を効力発生日として、株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、当社は、株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズが保有していたSIA不動産投資法人（証券コード3290）の投資口をすべて承継しました。当社は、当該投資口のすべてを、みずほ信託銀行株式会社の完全子会社となる会社へ譲渡することについて、平成27年10月28日付でみずほ信託銀行株式会社と株式譲渡契約を締結しており、当該株式譲渡の実行まで当該投資口を保有するものです。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,265		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,265	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,265
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年12月1日現在)	V	75,100
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年12月1日	投資証券	11,265	15.00%	市場外	取得	吸収合併により承継

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、保有投資口のすべてを、みずほ信託銀行株式会社の完全子会社となる会社へ譲渡することについて、平成27年10月28日付でみずほ信託銀行株式会社と株式譲渡契約を締結しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成27年12月1日 吸収合併により承継 (11,265口)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地